

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和6年3月6日(2024.3.6)

【公開番号】特開2023-171578(P2023-171578A)

【公開日】令和5年12月1日(2023.12.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-226

【出願番号】特願2023-176140(P2023-176140)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/90(2018.01)

10

B 6 0 N 2/30(2006.01)

B 6 0 N 2/68(2006.01)

B 6 0 N 2/06(2006.01)

A 4 7 C 7/50(2006.01)

B 6 0 N 3/06(2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/90

B 6 0 N 2/30

B 6 0 N 2/68

B 6 0 N 2/06

20

A 4 7 C 7/50 A

B 6 0 N 3/06

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月26日(2024.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートバック及びシートクッションを有するシート本体を備え、  
該シート本体を着座者が着座することが可能な着座可能状態と、該着座可能状態から移動させた移動状態との間で切り替え可能な乗り物用シートであって、  
前記シートクッションの前方部分にオットマン回動軸を介して回動可能となるように取り付けられ、着座者の脚部を下方から支持するための脚支持部材を有し、該脚支持部材を前記シートクッション側に格納した格納位置と、該格納位置よりもシート前方側に回転移動させた展開位置との間で回動させることが可能なオットマン装置と、  
前記シート本体をシート前後方向に移動可能に支持するとともに、前記シート本体の移動動作をロックするレール装置と、を備え、

40

前記オットマン装置のオットマン用操作レバーは、前記シートクッションの左右側方部分の一方側に配置され、

前記レール装置のレール用操作レバーは、前記シートクッションの左右側方部分の他方側に配置されることを特徴とする乗り物用シート。

【請求項2】

前記オットマン用操作レバーと前記レール用操作レバーは、シート前後方向で異なる位置に配置されることを特徴とする請求項1に記載の乗り物用シート。

【請求項3】

前記シートクッションには、前記オットマン装置を格納するための格納凹部が形成され、

50

前記オットマン用操作レバーと前記レール用操作レバーは、前記格納凹部とは異なる位置に配置されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の乗り物用シート。

**【請求項 4】**

前記オットマン用操作レバーは、前記シートクッションの左右側方部分の一方側の端部に配置され、

前記レール用操作レバーは、前記シートクッションの左右側方部分の他方側の端部に配置されることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の乗り物用シート。

**【請求項 5】**

前記シートクッションの骨格となるクッションフレームを備え、

前記クッションフレームは、シート幅方向の側方に配置された左右のサイドフレームを有し、 10

前記オットマン用操作レバーは、一方側の前記サイドフレームに配置され、

前記レール用操作レバーは、他方側の前記サイドフレームに配置されることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の乗り物用シート。

**【請求項 6】**

前記オットマン用操作レバーは、前記サイドフレームの外側面に配置され、

前記レール用操作レバーは、前記サイドフレームの前面に配置されることを特徴とする請求項 5 に記載の乗り物用シート。

**【請求項 7】**

前記レール用操作レバーと前記オットマン回動軸は、シート幅方向に並んで配置され、 20

前記オットマン用操作レバーは、前記オットマン回動軸よりも後方位置に配置されることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の乗り物用シート。

**【請求項 8】**

前記オットマン用操作レバーと前記レール用操作レバーは、互いに異なる形状を有しており、

前記オットマン用操作レバーの操作方向と、前記レール用操作レバーの操作方向とが異なることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の乗り物用シート。

**【請求項 9】**

前記オットマン用操作レバーと前記レール用操作レバーのシート幅方向の間の部分には、前記脚支持部材を支持するオットマンピラーが配置されることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載の乗り物用シート。 30

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 6

**【補正方法】**削除

**【補正の内容】**

**【手続補正 3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 7

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 0 7】**

本発明の目的は、シート本体を着座可能状態から切り替え可能なシートにおいて、シンプルな構成でシートの大型化を抑制することが可能なオットマン装置付きの乗り物用シートを提供することにある。

**【手続補正 4】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 8

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

40

30

40

50

**【 0 0 0 8 】**

前記課題は、本発明の乗り物用シートによれば、シートバック及びシートクッションを有するシート本体を備え、該シート本体を着座者が着座することが可能な着座可能状態と、該着座可能状態から移動させた移動状態との間で切り替え可能な乗り物用シートであって、前記シートクッションの前方部分にオットマン回転軸を介して回転可能となるよう取り付けられ、着座者の脚部を下方から支持するための脚支持部材を有し、該脚支持部材を前記シートクッション側に格納した格納位置と、該格納位置よりもシート前方側に回転移動させた展開位置との間で回転させることができオットマン装置と、前記シート本体をシート前後方向に移動可能に支持するとともに、前記シート本体の移動動作をロックするレール装置と、を備え、前記オットマン装置のオットマン用操作レバーは、前記シートクッションの左右側方部分の一方側に配置され、前記レール装置のレール用操作レバーは、前記シートクッションの左右側方部分の他方側に配置されること、により解決される。

上記のように、シート本体を着座可能状態から切り替え可能なシートにおいて、オットマン用操作レバーとレール用操作レバーがシートクッションに取り付けられる。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 0 9 】**

このとき、前記オットマン用操作レバーと前記レール用操作レバーは、シート前後方向で異なる位置に配置されると良い。

また、前記シートクッションには、前記オットマン装置を格納するための格納凹部が形成され、前記オットマン用操作レバーと前記レール用操作レバーは、前記格納凹部とは異なる位置に配置されると良い。

また、前記オットマン用操作レバーは、前記シートクッションの左右側方部分の一方側の端部に配置され、前記レール用操作レバーは、前記シートクッションの左右側方部分の他方側の端部に配置されると良い。

また、前記シートクッションの骨格となるクッションフレームを備え、前記クッションフレームは、シート幅方向の側方に配置された左右のサイドフレームを有し、前記オットマン用操作レバーは、一方側の前記サイドフレームに配置され、前記レール用操作レバーは、他方側の前記サイドフレームに配置されると良い。

また、前記オットマン用操作レバーは、前記サイドフレームの外側面に配置され、前記レール用操作レバーは、前記サイドフレームの前面に配置されると良い。

また、前記レール用操作レバーと前記オットマン回転軸は、シート幅方向に並んで配置され、前記オットマン用操作レバーは、前記オットマン回転軸よりも後方位置に配置されると良い。

また、前記オットマン用操作レバーと前記レール用操作レバーは、互いに異なる形状をしており、前記オットマン用操作レバーの操作方向と、前記レール用操作レバーの操作方向とが異なると良い。

また、前記オットマン用操作レバーと前記レール用操作レバーのシート幅方向の部分には、前記脚支持部材を支持するオットマンピラーが配置されると良い。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

10

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

20

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明によれば、シート本体を着座可能状態から切り替え可能なシートにおいて、シンプルな構成でシートの大型化を抑制可能なオットマン装置付きの乗り物用シートを実現することができる。

また本発明によれば、オットマン装置をコンパクトに配置することができる。

30

40

50